

株主のみなさまへ

神戸市中央区加納町四丁目4番17号

**アサヒホールディングス株式会社**

代表取締役会長兼社長 寺 山 満 春

### 第3期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第3期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月12日（火曜日）24時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成24年6月14日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目10番地1  
神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」  
（会場が昨年とは異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照のうえ、お間違のないようご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第3期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第3期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.asahiholdings.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

〔平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災、欧州債務危機、円高などの影響により厳しい状況が続きました。

このような経済情勢の下ではありますが、当社グループは、国内外における事業拡大を進めるとともに、営業努力およびコストダウン活動を通じた利益確保に努め、史上最高の売上高、営業利益、経常利益を達成することができました。

貴金属リサイクル事業領域においては、新規顧客の獲得や海外事業展開に努めたこと、取り扱う金属の市場価格が高水準で推移したことなどを背景に、金・銀・パラジウムの回収量は前年同期実績を上回りました。

環境保全事業領域においては、国内生産活動低迷の影響を受けながらも、廃油・廃液・医療系廃棄物などの取扱量は前年同期実績を上回りました。これらの結果、当事業年度の経営成績は、連結売上高151,094百万円、営業利益11,217百万円、経常利益11,130百万円、当期純利益5,926百万円となりました。

前期との比較では、売上高が40,590百万円増加し、営業利益が556百万円、経常利益が621百万円増加し、当期純利益が217百万円減少しました。

なお、セグメント別の売上高は、貴金属リサイクル事業が136,571百万円、環境保全事業が14,522百万円であります。

事業の製品別売上高は次のとおりであります。

〈事業の製品別売上高〉

区 分		売上高 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
製 品 売 上 高	金 地 金	63,167	41.8	163.8
	銀 地 金	18,582	12.3	194.4
	パ ラ ジ ウ ム	13,382	8.9	134.0
	プ ラ チ ナ	16,945	11.2	105.2
	イ ン ジ ウ ム	9,045	6.0	86.8
	そ の 他	14,069	9.3	134.5
	小 計	135,192	89.5	142.2
処 理 料 収 入		15,902	10.5	103.2
合 計		151,094	100.0	136.7

製品売上高は135,192百万円（前期比42.2%増）となりました。

処理科収入は15,902百万円（前期比3.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,617百万円であります。主なものは、アサヒブリテック株式会社の北九州工場設備の更新投資等であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当事業年度中に特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当事業年度中に特記すべき事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当事業年度中に特記すべき事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成23年6月10日付をもって、株式会社ウスタ製作所を当社子会社であるアサヒプリテック株式会社の100%子会社とし、平成23年8月1日付をもって、株式会社共同化学を当社子会社であるジャパンウェイスト株式会社の100%子会社といたしました。

## (2) 財産および損益の状況

区 分	第 1 期	第 2 期	第 3 期
	〔平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで〕	〔平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで〕	(当連結会計年度) 〔平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで〕
売 上 高 (百万円)	82,603	110,504	151,094
経 常 利 益 (百万円)	7,922	10,508	11,130
当 期 純 利 益 (百万円)	4,377	6,144	5,926
1株当たり当期純利益 (円)	135.90	190.46	183.20
総 資 産 (百万円)	50,139	59,143	58,315
純 資 産 (百万円)	29,897	34,341	38,902
1株当たり純資産額 (円)	927.97	1,062.30	1,198.77

(注) 当社は、前々連結会計年度において株式移転により設立されたため、前々々連結会計年度以前の財産および損益の状況については記載しておりません。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アサヒブリテック株式会社	4,480百万円	100.0%	貴金属リサイクル事業および環境保全事業
ジャパンウエスト株式会社	400百万円	100.0%	環境保全事業

### (4) 対処すべき課題

#### ① アジア地域における事業の拡大

韓国においては、エレクトロニクス分野および歯科材料分野の事業を一層拡大します。中国においては、現地有力企業との合併企業が事業を開始します。さらに、アジア地域等海外市場からの貴金属回収を拡大します。現地企業との提携関係の構築等により、顧客や販路の開拓を進めます。

#### ② M&Aによる事業領域の拡張

引き続き投資収益性の高いM&Aを積極的に推進し、環境保全事業など既存事業の拡大のみならず新たな事業領域への進出を目指します。

#### ③ グループ経営管理の効率化

事業会社の組織階層や役員数を削減するとともに、持株会社にグループ各社の経営管理機能を集約し、連結ベースで管理コストを削減します。また、企業内情報システムを強化し、スピーディで効率的なオペレーションを実現します。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、貴金属リサイクルと環境保全を主たる事業としております。

- 貴金属・その他の金属（金、銀、パラジウム、プラチナ、インジウム等）の回収再生、加工および貴金地金・その他の金属地金の購入および販売
- 貴金属製品の販売
- 環境保全事業

(6) 主要な営業所および工場（平成24年3月31日現在）

① 当 社

本 店 神戸市中央区加納町四丁目4番17号

本 社 神戸本社 神戸市中央区加納町四丁目4番17号

東京本社 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

② 主要な子会社の事業所

イ. アサヒプリテック株式会社

本 店 神戸市東灘区魚崎浜町21番地

本 社 神戸本社 神戸市中央区加納町四丁目4番17号

東京本社 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

研究所 テクノセンター（神戸市）

事業所 北関東（埼玉県北葛飾郡）、阪神（兵庫県尼崎市）、神戸（神戸市）、  
四国（愛媛県西条市）、北九州（北九州市）、福岡（福岡県古賀市）

営業所 札幌（北海道北広島市）、青森（青森市）、仙台（宮城県宮城郡）、新  
潟（新潟県三条市）、北関東（埼玉県北葛飾郡）、関東（埼玉県川口  
市）、横浜（横浜市）、甲府（山梨県中央市）、静岡（静岡県焼津  
市）、名古屋（愛知県小牧市）、北陸（富山市）、神戸（神戸市）、岡  
山（岡山市）、広島（広島市）、四国（愛媛県西条市）、北九州（北九  
州市）、福岡（福岡県古賀市）、鹿児島（鹿児島県薩摩川内市）、沖  
縄（沖縄県糸満市）

工 場 埼玉（埼玉県北葛飾郡）、埼玉リサイクルセンター（埼玉県春日部  
市）、千葉リサイクルセンター（千葉県香取市）、尼崎（兵庫県尼崎  
市）、尼崎リサイクルセンター（兵庫県尼崎市）、神戸（神戸市）、  
愛媛（愛媛県西条市）、北九州ひびき（北九州市）、北九州（北九州  
市）、福岡（福岡県古賀市）

ロ. ジャパンウェイスト株式会社

本 店 神戸市中央区加納町四丁目4番17号

本 社 神戸本社 神戸市中央区加納町四丁目4番17号

東京本社 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

事業所 横浜（横浜市）

工 場 扇町センター（川崎市）、愛川センター（神奈川県愛甲郡）

③ その他子会社

国内 株式会社三商（川崎市）、日本ケミテック株式会社（埼玉県川口市）、株式会社塩入建材（長野市）、株式会社太陽化学（鹿児島市）、株式会社イヨテック（兵庫県明石市）、富士炉材株式会社（東京都大田区）、JWガラスリサイクル株式会社（東京都江東区）、エコマックス株式会社（神奈川県高座郡）、株式会社ウスダ製作所（長野県東御市）、株式会社共同化学（北海道苫小牧市）等

海外 ASAHI G&S SDN. BHD.（マレーシア）、上海朝日浦力環境科技有限公司（中国）、韓国アサヒブリテック株式会社（ソウル特別市）

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,277(227)名	71名増（5名増）

(注) 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
20（－）名	3（－）名増	38才6ヶ月	2年6ヶ月

(注) 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社 みずほ銀行	2,500百万円
株式会社 三菱東京UFJ銀行	2,400百万円
株式会社 三井住友銀行	1,945百万円
株式会社 中国銀行	200百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成24年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 129,000,000株
- ② 発行済株式の総数 36,254,344株
- ③ 株主数 9,621名
- ④ 大株主 (上位10位)

株主名	所有株式数(千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	1,525	4.66
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,485	4.54
株式会社テラエンタープライズ	1,350	4.12
寺山満春	1,082	3.31
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	988	3.02
株式会社 K & M	900	2.75
寺山正道	802	2.45
アサヒ従業員持株会	640	1.96
株式会社テラ・コーポレーション	600	1.83
アールビーシーデクシアインベスターサービ スバンク アカウントルクセンブルグノンレ ジデントドメスティックレート	571	1.74

- (注) 1. 当社は自己株式を3,517,689株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 当社は「従業員持株会連携型ESOP」の導入に伴い、平成22年2月16日付で自己株式の一部を株式会社三井住友銀行（アサヒ従業員持株会信託口）に譲渡しておりますが、自己株式には当該株式を含めておりません。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）

		第1回新株予約権
発行決議日		平成22年6月16日
新株予約権の数		800個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 80,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり193,500円 (1株当たり1,935円)
権利行使期間		平成24年7月10日から 平成27年7月9日まで
行使の条件		(注)
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 600個 目的となる株式数 60,000株 保有者数 3人
	社外取締役	新株予約権の数 — 目的となる株式数 — 保有者数 —
	監査役	新株予約権の数 200個 目的となる株式数 20,000株 保有者数 1人

(注) 新株予約権の割当てを受けた対象者は、権利行使時において当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、または定年退職した場合など、当社取締役会が特別に認めた場合はこの限りでない。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	寺山満春	アサヒプリテック株式会社 取締役会長
取締役	櫻井勉	アサヒプリテック株式会社 代表取締役社長
取締役	武内義勝	ジャパンウェイト株式会社 代表取締役社長
取締役	東浦知哉	アサヒプリテック株式会社取締役
取締役	森井章二	
常勤監査役	田辺幸夫	
監査役	徳嶺和彦	弁護士
監査役	小島順三	

- (注) 1. 取締役森井章二氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役徳嶺和彦氏および小島順三氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役田辺幸夫氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当社は、取締役森井章二氏および監査役小島順三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
田辺幸夫	平成23年6月16日	任期満了	取締役
有海澈明	平成23年6月16日	辞任	社外常勤監査役 公認会計士
小林貞五	平成23年6月16日	辞任	社外監査役 弁護士 リコーリース株式会社社外監査役

③ 取締役および監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数	支給額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	6名 (1)	57百万円 (6)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	5名 (4)	27百万円 (12)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	11名 (5)	84百万円 (18)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月16日開催の第1期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成22年6月16日開催の第1期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
 該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
 該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	森 井 章 二	当事業年度に開催されたすべての取締役会に出席いたしました。金融・財務を含めた経営に関する専門的な知識・経験等を有しており、議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監 査 役	徳 嶺 和 彦	当事業年度に開催されたすべての取締役会に出席し、また、当事業年度に開催されたすべての監査役会に出席いたしました。弁護士としての法律に関する高い専門的見地から議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監 査 役	小 島 順 三	平成23年6月16日就任以降に開催されたすべての取締役会に出席し、また、平成23年6月16日以降に開催されたすべての監査役会に出席いたしました。長年にわたって培ってきた豊富なビジネス経験から議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

##### ② 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
イ. 当社が支払うべき報酬等の額	22,800千円
ロ. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記イ. の金額は、これらの合計額を記載しております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 法令および定款の遵守を徹底するため、コンプライアンスに関する規定およびマニュアルを常に整備・改善作成するとともに、法令および定款等に違反する行為を発見した場合の社内通報窓口の存在の周知徹底を継続的に行う。
  - ロ. 万一、コンプライアンスに抵触する事態が発生した場合は、その内容・対処案が、速やかに取締役および監査役に報告される体制を維持する。
  
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - イ. 取締役の職務の執行に係る情報および文書（職務執行情報）の取扱いは、社内規定およびそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存および管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規定等の見直し等を行う。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - イ. 当社は、当社グループの事業遂行プロセス、業務構造等に潜在するリスクを適切にコントロールするため、事業活動上のリスクの把握・評価および対策を実施する体制を設置し、コンプライアンスを確立しつつリスクの顕在化を未然に防止するための体制を整備する。
  - ロ. コンプライアンスやリスクマネジメントへの取り組みを補完し、損失の危険の抑止に遺漏を生じせしめないために内部監査を実施し、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、直ちに取締役会および関係部門に報告する。
  
- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 経営計画を策定し、取締役会がその内容の審議・決定を行う。また経営計画が予定通り進捗しているかどうかについて、子会社および各業務執行ラインから定期的に報告がなされる。

ロ. 業務執行の監督については、取締役会規則に定められている事項、およびその付議基準に該当する事項について取締役会が審議・決定する。  
なお、特に重要なものについては、事前にグループ経営戦略会議において審議し、意思決定に係る審議の充実を図る。

⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社および関連会社における経営情報を把握するため、四半期毎に適切に業務報告がされ、これにより子会社等に損失の危険が発生したこと、あるいは発生し得ることを発見した場合は、当社取締役会に対し、その損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に及ぼす影響等について直ちに報告する。

ロ. 子会社および関連会社における業務執行の安全衛生を把握するための査察を定期的実施し、安全衛生面での損失の危険の発生を未然に防止するための指導を継続的に行う。

ハ. 当社と子会社等との間における不適切な取引または不適切な会計処理を防止するため、子会社等の監査部門またはこれに相当する部署との間で十分な情報交換を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

イ. 必要に応じて監査役の職務を補助すべき補助使用人を置く。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

ロ. 監査役の職務を補助すべき使用人の評価にあたっては監査役の意見を聴取する。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて、必要な報告および情報提供を行う。

ロ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。

- ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ・ 当社の子会社等の監査役および内部監査の活動状況
- ・ 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ・ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ・ 内部通報制度の運用および通報の内容
- ・ 社内稟議書および監査役から要求された会議議事録回付の義務付け

ハ. 取締役会および使用人は、前項までに定めるもの以外でも、法令、定款に違反し、または違反するおそれがあると認識した場合は、速やかに監査役会に報告する。

ニ. 取締役会および使用人は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分尊重しなければならない。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主総会の決議によらず、取締役会決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、安定した収益力の維持とさらなる成長によって企業価値の向上を図り、配当等を通して株主のみなさまの期待に応えることを基本方針に、成長分野への投資や新規事業開発等に備えるため、内部留保の充実を図ることも重要であると考えております。

この方針のもと、剰余金の配当等につきましては、各事業年度の連結および個別業績、財務体質のさらなる強化、今後の当社グループにおける経営戦略等を総合的に勘案したうえで、株主のみなさまに対する利益の還元を実施してまいります。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	29,301,070	<b>流 動 負 債</b>	16,130,998
現金及び預金	3,527,833	支払手形及び買掛金	3,253,055
受取手形及び売掛金	9,480,785	短期借入金	4,545,121
商品及び製品	2,123,406	1年内返済予定の長期借入金	1,000,000
仕掛品	10,727,722	未払金	1,412,390
原材料及び貯蔵品	618,652	未払法人税等	3,267,424
繰延税金資産	676,348	賞与引当金	659,080
その他	2,157,323	役員賞与引当金	30,960
貸倒引当金	△11,001	修繕引当金	100,128
		その他	1,862,836
<b>固 定 資 産</b>	29,014,602	<b>固 定 負 債</b>	3,282,196
<b>有 形 固 定 資 産</b>	25,763,279	長期借入金	1,500,000
建物及び構築物	9,495,859	繰延税金負債	1,646,329
機械装置及び運搬具	2,721,108	退職給付引当金	65,247
土地	12,910,485	その他	70,620
建設仮勘定	263,189		
その他	372,637	<b>負 債 合 計</b>	19,413,195
<b>無 形 固 定 資 産</b>	2,490,424	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	1,970,455	<b>株 主 資 本</b>	39,036,896
その他	519,968	資本金	4,480,817
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	760,898	資本剰余金	6,087,969
投資有価証券	113,038	利益剰余金	34,124,991
繰延税金資産	181,651	自己株式	△5,656,882
その他	475,497	その他の包括利益累計額	△201,682
貸倒引当金	△9,289	その他有価証券評価差額金	18,744
		繰延ヘッジ損益	△111,935
<b>資 産 合 計</b>	58,315,673	為替換算調整勘定	△108,491
		<b>新 株 予 約 権</b>	67,264
		<b>純 資 産 合 計</b>	38,902,478
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	58,315,673

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

〔平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		151,094,805
売 上 原 価		135,003,740
売 上 総 利 益		16,091,065
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,873,591
営 業 利 益		11,217,473
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	20,458	
補 助 金 収 入	52,401	
そ の 他	44,204	117,065
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	37,558	
為 替 差 損	144,840	
そ の 他	21,889	204,287
経 常 利 益		11,130,251
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,494	
退 職 給 付 制 度 終 了 益	159,178	
そ の 他	8,600	170,273
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	67,025	
減 損 損 失	171,638	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	251,094	489,758
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		10,810,766
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,706,161	
法 人 税 等 調 整 額	178,085	4,884,247
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		5,926,518
当 期 純 利 益		5,926,518

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年4月1日 期首残高	4,480,817	6,074,376	29,976,442	△5,795,571	34,736,064
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,777,969		△1,777,969
当期純利益			5,926,518		5,926,518
自己株式の取得				△585	△585
自己株式の処分		13,593		139,274	152,868
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	13,593	4,148,548	138,688	4,300,831
平成24年3月31日 期末残高	4,480,817	6,087,969	34,124,991	△5,656,882	39,036,896

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成23年4月1日 期首残高	33,775	△374,594	△81,659	△422,477	28,310	34,341,897
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,777,969
当期純利益						5,926,518
自己株式の取得						△585
自己株式の処分						152,868
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△15,031	262,658	△26,831	220,795	38,954	259,749
連結会計年度中の変動額合計	△15,031	262,658	△26,831	220,795	38,954	4,560,581
平成24年3月31日 期末残高	18,744	△111,935	△108,491	△201,682	67,264	38,902,478

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 : 17社

主要な連結子会社の名称

アサヒプリテック株式会社

ジャパンウェイト株式会社

株式会社三商

日本ケミテック株式会社

株式会社塩入建材

株式会社太陽化学

株式会社イヨテック

富士炉材株式会社

JWガラスリサイクル株式会社

エコマックス株式会社

株式会社ウスタ製作所

株式会社共同化学

ASAHI G&S SDN. BHD.

上海朝日浦力環境科技有限公司

韓国アサヒプリテック株式会社

その他2社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 : 1社

関連会社の名称

江門朝日励福資源综合利用有限公司

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちASAHI G&S SDN. BHD.、上海朝日浦力環境科技有限公司及び韓国アサヒプリテック株式会社の決算日は、12月31日であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ：時価法

###### ③ たな卸資産

製品・仕掛品・原材料：総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（一部の製品については個別法による原価法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産：当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、平成10年（リース資産を除く）4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を、また、在外連結子会社は所在地

国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

###### ② 無形固定資産：当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子（リース資産を除く）会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金：当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金：当社及び国内連結子会社は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 修繕引当金：製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度までに負担すべき金額を計上しております。
- ⑤ 災害損失引当金：東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金：一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）で計上しております。

### (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ① ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法：繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引（先渡取引）、先物為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象：貴金属製品、外貨建金銭債権債務、長期借入金の元金支払額

ヘッジ方針：貴金属相場変動リスク等の低減並びに収支の改善のため、内規に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法：ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして評価しております。なお、振当

処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

- ② 消費税等の会計処理：消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ③ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

：外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。  
 なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

- ④ のれんの償却方法及び償却期間

：個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,684,491千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 の株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 の株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	36,254	—	—	36,254
合計	36,254	—	—	36,254
自己株式				
普通株式	3,953	0	95	3,858
合計	3,953	0	95	3,858

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち0千株は、単元未満株式の買取りに

よる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち95千株は、従業員持株会信託口から従業員持株会への売却によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	807,527千円	25円00銭	平成23年3月31日	平成23年5月30日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	970,441千円	30円00銭	平成23年9月30日	平成23年11月30日

(注) 平成23年5月13日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金10,897千円を含めておりません。また、平成23年10月31日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金11,661千円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する連結計算書類作成会社株式を自己株式として認識しているためであります。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの(予定)

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	971,872千円	利益剰余金	30円00銭	平成24年3月31日	平成24年5月29日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金10,227千円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する連結計算書類作成会社株式を自己株式として認識しているためであります。

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金、設備投資資金およびM&A資金であり、長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（＊1）	時価（＊1）	差額
(1) 現金及び預金	3,527,833	3,527,833	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,480,785	9,480,785	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	112,174	112,174	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,253,055)	(3,253,055)	—
(5) 短期借入金	(4,545,121)	(4,545,121)	—
(6) 未払金	(1,412,390)	(1,412,390)	—
(7) 未払法人税等	(3,267,424)	(3,267,424)	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(1,000,000)	(1,000,000)	—
(9) 長期借入金	(1,500,000)	(1,500,000)	—
(10) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの（＊2）	(180,570)	(180,570)	—

（＊1） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（＊2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、並びに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 1年内返済予定の長期借入金、(9) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当するものはありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの  
ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額等は、次のとおりです。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	先渡契約売建	貴金属製品	8,353,259	—	8,535,179	取引先から提示された価格によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引売建 米ドル	売掛金	302,375	—	299,986	先物為替相場によっている
	買建 米ドル	買掛金	42,000	—	42,737	
	韓国ウォン	買掛金	244,605	—	242,828	
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・ 固定支払 日本円受取・ 米ドル支払	長期借入金	2,500,000	1,500,000	(※)	—

(※) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額864千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため、記載しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,198円77銭
1株当たり当期純利益	183円20銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	5,780,411	<b>流 動 負 債</b>	5,664,001
現金及び預金	685,174	短期借入金	4,545,121
繰延税金資産	17,522	1年内返済予定の長期借入金	1,000,000
関係会社短期貸付金	4,087,343	未払金	69,715
未収入金	2,327	未払費用	5,434
未収還付法人税等	986,943	賞与引当金	11,056
その他	1,100	役員賞与引当金	19,904
<b>固 定 資 産</b>	35,393,492	その他	12,768
<b>有 形 固 定 資 産</b>	7,754,258	<b>固 定 負 債</b>	1,500,000
建物	4,160,781	長期借入金	1,500,000
工具器具備品	1,221	<b>負 債 合 計</b>	7,164,001
土地	3,592,254	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	84,506	<b>株 主 資 本</b>	33,942,637
ソフトウェア	84,506	資本金	4,480,817
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	27,554,727	資本剰余金	23,061,767
関係会社株式	27,509,040	資本準備金	6,054,118
繰延税金資産	45,687	その他資本剰余金	17,007,648
<b>資 産 合 計</b>	41,173,903	利益剰余金	12,056,935
		その他利益剰余金	12,056,935
		繰越利益剰余金	12,056,935
		<b>自 己 株 式</b>	△5,656,882
		<b>新 株 予 約 権</b>	67,264
		<b>純 資 産 合 計</b>	34,009,902
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	41,173,903

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		6,057,698
営 業 費 用		1,051,953
営 業 利 益		5,005,744
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25,839	
受 取 賃 貸 料	26,600	
そ の 他	2,172	54,612
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,972	
貸 与 資 産 減 価 償 却 費	26,600	
そ の 他	28	53,601
経 常 利 益		5,006,755
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	114,065	114,065
税 引 前 当 期 純 利 益		4,892,689
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,436	
法 人 税 等 調 整 額	△ 21,425	△ 18,989
当 期 純 利 益		4,911,678

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
平成23年4月1日 期首残高	4,480,817	6,054,118	16,994,054	8,923,225	△5,795,571	30,656,645
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△1,777,969		△1,777,969
当期純利益				4,911,678		4,911,678
自己株式の取得					△585	△585
自己株式の処分			13,593		139,274	152,868
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	13,593	3,133,709	138,688	3,285,992
平成24年3月31日 期末残高	4,480,817	6,054,118	17,007,648	12,056,935	△5,656,882	33,942,637

	新株予約権	純資産合計
平成23年4月1日 期首残高	28,310	30,684,956
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△1,777,969
当期純利益		4,911,678
自己株式の取得		△585
自己株式の処分		152,868
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	38,954	38,954
事業年度中の変動額合計	38,954	3,324,946
平成24年3月31日 期末残高	67,264	34,009,902

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式：移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年均等償却

無形固定資産：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

賞与引当金：従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金：役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法：繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象：長期借入金の元金支払額

ヘッジ方針：内規に基づき、為替変動及び金利変動によるリスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法：ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして評価してお

ります。なお、振当処理によっている通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

- ② 消費税等の会計処理方法：消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	643,875千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	4,089,671千円
短期金銭債務	3,797千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	6,057,698千円
その他の営業取引高	39,720千円
営業取引以外の取引による取引高	52,407千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末の株式数(千株)
普通株式	3,953	0	95	3,858
合計	3,953	0	95	3,858

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち95千株は、従業員持株会信託口から従業員持株会への売却によるものであります。

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	45,687千円
事業税	4,012千円
賞与引当金	4,202千円
役員賞与引当金	7,565千円
その他	1,741千円
繰延税金資産合計	63,209千円
繰延税金資産の純額	63,209千円

### (関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	アサヒブリック(株)	所有 直接 100%	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	2,400,000	—	—
			資金の援助	貸付資金の回収	4,088,843	短期貸付金	4,087,343
				資金の貸付(注1)	4,087,343		
			経営指導	経営指導(注2)	610,620	—	—
配当金の受取	配当金の受取	5,000,000	—	—			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢等を参考にして決定しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,047円75銭
1株当たり当期純利益	151円83銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

アサヒホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 千葉 彰 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 竹野 俊成 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 垂井 健 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アサヒホールディングス株式会社平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

アサヒホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 千葉 彰 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 竹野 俊成 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 垂井 健 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アサヒホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、第3期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月11日

アサヒホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 田 辺 幸 夫 ⑩

監 査 役 徳 嶺 和 彦 ⑩

監 査 役 小 島 順 三 ⑩

(注) 監査役徳嶺和彦及び同小島順三は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- ① より機動的な株主総会の開催、運営を行うため、現行定款第13条の招集者および議長を代表取締役とするものであります。
- ② インターネットの普及を考慮して、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供するための規定を新設するものであります。
- ③ より機動的な取締役会の開催、運営を行うため、現行定款第20条の招集者および議長を代表取締役とするものであります。
- ④ 取締役、監査役が期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第426条および第427条の定める取締役、監査役の責任免除制度に基づき、定款に第26条（取締役の責任免除）および第34条（監査役の責任免除）の規定を新設するものであります。  
 なお、第26条の規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- ⑤ 上記定款変更に伴い、条数の繰り下げ等所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第12条 〔略〕  （招集者および議長） 第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき、 <u>取締役社長</u> が招集し、その議長となる。  ② <u>取締役社長</u> に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。	第1条～第12条 〔現行どおり〕  （招集者および議長） 第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき、 <u>取締役会が定める代表取締役</u> が招集し、その議長となる。  ② <u>取締役会が定める代表取締役</u> に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第14条～第19条 [略]</p> <p>(取締役会の招集者および議長)</p> <p>第20条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>② <u>取締役社長</u>に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>第21条～第24条 [略]</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;"><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第15条～第20条 [現行どおり]</p> <p>(取締役会の招集者および議長)</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会が定めた代表取締役</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>② <u>取締役会が定めた代表取締役</u>に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>第22条～第25条 [現行どおり]</p> <p style="text-align: center;"><u>(取締役の責任免除)</u></p> <p>第26条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)</u>の損害賠償責任を、法令の限度において、<u>取締役会の決議によって免除</u>することができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第25条～第31条 [略]</p> <p>(新 設)</p> <p>第32条～第36条 [略]</p>	<p>② <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第27条～第33条 [現行どおり]</p> <p><u>(監査役の責任免除)</u></p> <p>第34条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>② <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第35条～第39条 [現行どおり]</p>

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため取締役を1名増員することとし、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	寺 山 満 春 (昭和15年3月10日生)	昭和48年10月 アサヒブリテック㈱専務取締役 昭和56年5月 同社代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役会長兼社長 (現在に至る) 平成23年4月 アサヒブリテック㈱取締役 会長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] アサヒブリテック㈱取締役会長	1,082,345株
2	櫻 井 勉 (昭和28年8月16日生)	平成20年5月 アサヒブリテック㈱入社 平成20年8月 同社貴金属リサイクル事業 本部長 平成21年6月 同社取締役貴金属リサイク ル事業本部長 平成22年4月 同社取締役産業リサイクル 事業本部長 平成22年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成23年4月 アサヒブリテック㈱代表取 締役社長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] アサヒブリテック㈱代表取締役社長	6,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
3	武内 義勝 (昭和31年1月1日生)	平成11年4月 アサヒプリテック(株)入社 平成13年6月 同社取締役総務部長 平成16年4月 同社取締役環境事業本部長 兼営業統括本部長 平成18年3月 同社取締役環境リサイクル 事業本部長 平成20年5月 ジャパンウエイスト(株)代表 取締役社長(現在に至る) 平成21年4月 当社取締役(現在に至る) [重要な兼職の状況] ジャパンウエイスト(株)代表取締役社長	5,050株
4	東浦 知哉 (昭和36年1月26日生)	平成13年2月 アサヒプリテック(株)入社 平成18年6月 同社取締役管理統括本部長 平成19年5月 (株)太陽化学代表取締役社長 平成21年4月 当社取締役企画管理本部長 平成22年4月 当社取締役総務人事本部長 平成22年6月 アサヒプリテック(株)取締役 貴金属リサイクル事業本部長 平成23年4月 当社取締役(現在に至る) 平成24年1月 アサヒプリテック(株)取締役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] アサヒプリテック(株)取締役	1,500株
※ 5	平野 眞幸 (昭和28年12月25日生)	平成13年2月 アサヒプリテック(株)入社 平成13年7月 同社生産技術部長 平成19年4月 同社技術統括本部長 平成19年6月 同社取締役技術統括本部長 平成24年4月 同社取締役(現在に至る) [重要な兼職の状況] アサヒプリテック(株)取締役	3,000株

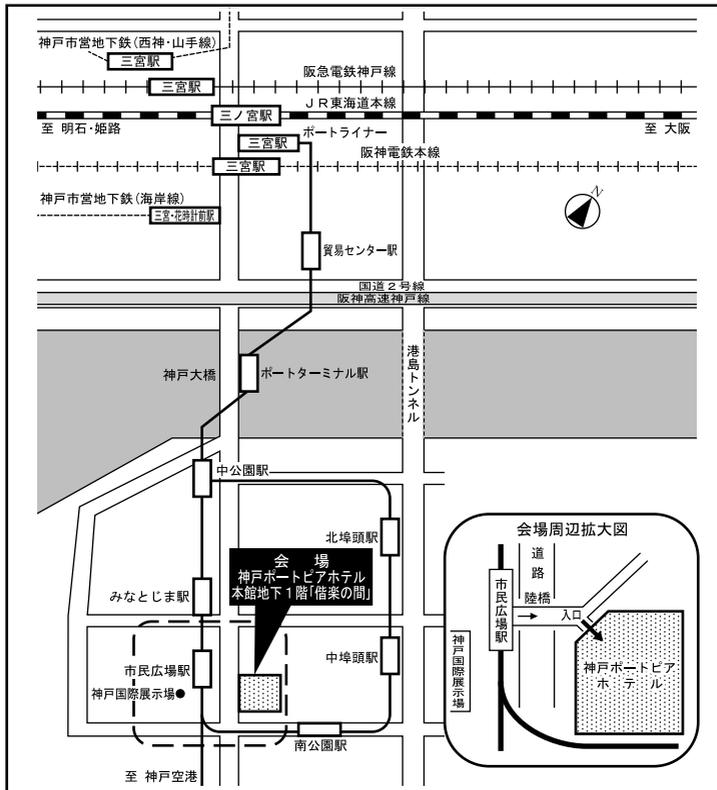
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
6	森 井 章 二 (昭和23年2月12日生)	昭和47年4月 住友信託銀行(株)入社 平成13年6月 同行執行役員京都支店長 平成18年6月 神戸空港ターミナル(株)代表 取締役社長 兼 海上アク セス(株)代表取締役社長 平成21年6月 アサヒプリテック(株)社外取 締役 平成22年6月 当社社外取締役 (現在に至る)	1,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項
- ① 森井章二氏は、社外取締役候補者であります。
  - ② 同氏につきましては、金融・財務を含めた経営に関する専門的な知識・経験等を有しており、有用な意見をいただくことを期待するため社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - ③ 同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
  - ④ 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、社外取締役として就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内略図

神戸市中央区港島中町6丁目10番地1  
神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」  
TEL：078-302-1111



- 神戸新交通 ポートアイランド線 (ポートライナー)  
「三宮駅」から「市民広場駅」まで約10分  
「市民広場駅」から徒歩約5分

## ※シャトルバスのご案内

三ノ宮駅南側「ミント神戸1階 (三宮バスターミナル)」からポートピアホテル行きシャトルバスが運行されています。詳しくはポートピアホテルホームページ、または電話 (078-302-1111) にてご確認ください。

